

☆☆☆-----☆☆☆

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

MAIL NEWS R8.2.19 令和7年度 Vol.28

☆☆☆-----☆☆☆

こんにちは、東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局です！

※貴団体の会員事業者・支部の皆様等へご展開をお願いいたします。

◆-----◆

今号の目次

【1】「東京建築士会」がプラットフォームに新たに加わりました

【2】<災害にも強く環境にも資する断熱・太陽光普及拡大事業>

(1)令和7年度事業の受付期間 (2)令和8年度事業の概要（案）

【3】<八王子市>「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」の運用を令和8年4月から開始します。

◇-----◇

【1】<プラットフォーム>「東京建築士会」がプラットフォームに新たに加わりました

令和8年2月16日付けで「東京建築士会」がプラットフォームの会員団体に加わりました。

【団体のご紹介】

建築士法に基づき設立された法定団体で、東京都指定登録機関として建築士登録事務を担う専門家団体です。東京都内で活動する建築士を会員とし、継続研修や情報提供、交流機会の創出を通じて資質向上と職能発揮を支援し、建築士制度の適正な運営に寄与しています。

☆ウェブサイトはこちら↓

<https://tokyokenchikushikai.or.jp/>

◆-----◆

【2】<環境局> 災害にも強く環境にも資する断熱・太陽光普及拡大事業

この度、令和8年度の予算概要が公表されたことを踏まえ、令和7年度事業の受付期間及び令和8年度事業の概要・今後の予定について、報道発表を行いましたので、お知らせします。

☆詳しくはこちら（報道発表）↓

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2026/02/2026021806>

(1)令和7年度事業の受付期間

令和7年度事業の事前申込の受付は、令和8年3月31日（火）17時（紙申請の場合は、令和8年3月31日（火）17時必着※持参不可）に停止いたします。受付再開は、令和8年5月末頃を予定しております。（下記を参照）

なお、申請された案件の審査は、受付停止期間中も継続して実施しております。

また、年度をまたぐ案件の取り扱いについては、クール・ネット東京が事前申込を受け付けた日の年度における助成内容を適用します。

(2)令和 8 年度事業概要 (案)

※令和 8 年度予算案の各事業は、令和 8 年第一回都議会定例会で予算案が可決・成立した場合に確定することになりますので、ご注意ください。

令和 8 年度は下表のとおり、拡充・見直しを実施する予定です。

事業名	拡充・見直し項目 (案)
家庭における太陽光発電導入促進事業	・機能性 PV の <u>区分拡充</u>
家庭における蓄電池導入促進事業	・蓄電池システムの設置 (<u>単価見直し、上限額設定</u>) ・既設蓄電池の蓄電ユニット増設 (<u>単価見直し、上限額設定</u>) ・ <u>蓄電池新設・増設時の IoT 機器設置</u>
既存住宅における省エネ改修促進事業	・高断熱窓・ドアの設置 (<u>単価拡充</u>) ・壁/床等の断熱化 (<u>要件の見直し</u>) ・高断熱浴槽の設置 (<u>単価制導入</u>)
熱と電気の有効利用促進事業	・エコキュート等の設置 (PV 連携・再エネ電力契約のほか、 <u>DR 実証参加でも対象</u>) ・ <u>エコキュート等新設時に IoT 機器設置</u>
分譲マンション省エネ型給湯器導入促進事業	・エコジョーズ/エコフィールへの交換 (<u>戸別申請も対象化</u>) - <u>従来型給湯器からの交換のみ対象</u> - <u>ドレン排水工事を実施した場合上乘せ</u> ※既存の従来型給湯器の写真の提出が必須となります。
<p>【注意】本事業では、不正防止対策の一環として、令和 8 年度に事前申込を受け付けた申請から実績報告提出時に「金融機関発行の証明書等」の提出を必須といたします。「現金の受け渡し」による取引は、助成の対象外となりますので、ご注意ください。</p> <p>URL : https://www.tokyo-co2down.jp/news/20260203/</p>	

【令和 8 年度事業に係る要綱の公開等スケジュール (予定)】

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| (1) 実施要綱の公開 | 令和 8 年 4 月中旬頃 |
| (2) 交付要綱の公開 | 令和 8 年 5 月中旬頃 |
| (3) 令和 8 年度事業に係る事前申込の受付開始 | 令和 8 年 5 月末頃 |
| (4) 令和 8 年度事業に係る交付申請兼実績報告の受付開始 | 令和 8 年 6 月末頃 |

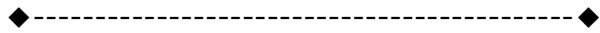
※令和 8 年度事業に係る説明動画を 6 月中旬頃に事業 HP に掲載する予定です。

※令和 8 年度事業に係る手引きは、5 月中旬頃から準備ができ次第、随時公表します。

☆詳細は、各事業のホームページで後日お知らせいたします。

・クール・ネット東京 HP「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/adiabatic_solor



[3]<八王子市>「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」の運用を令和 8 年 4 月から開始します。

八王子市では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、建築物における再エネ利用設備の設置を促進し、再エネの更なる利用促進を図るため、

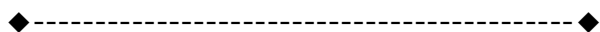
「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」を令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から施行します。

本制度の導入により、再エネ利用設備に係る建築士の説明義務や特例許可制度などの措置が適用されます。

制度の詳細や促進計画・条例の内容については、以下の市ホームページをご確認ください。

・八王子市 HP「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度について」

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a546973/a4568/p036754.html>



○「東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」の活動状況や省エネ・再エネ住宅関連の補助金等を掲載しています。

☆ウェブサイトはこちら↓

<https://www.syoenesaiene-pf.metro.tokyo.lg.jp/>

☆メルマガの直接配信に行っています。

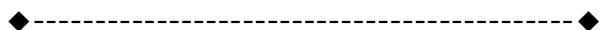
読者登録はこちら↓

<https://www.mag2.com/m/0001696702>

○HTT<電力を H へらす・T つくる・T ためる>をキーワードに、省エネ・再エネ全般に関する取組・支援策をまとめて紹介しています。

☆ウェブサイトはこちら↓

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/tokyo_coolhome_coolbiz/index.html



お読みいただきありがとうございました！

本メルマガへのご感想やご質問、また、今後の「連絡協議会・分科会」「メルマガ」で取り上げて欲しいテーマなどございましたら、下記事務局までご連絡ください。

今後の参考にさせていただきます。

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局

メールアドレス

S1090501@section.metro.tokyo.jp

